

事業別経営状況

1 上水道事業（法適用）

（1）業務概況（末端給水事業）

平成 19 年度末における給水人口は、1,751,565 人で前年度末と比べ 3,309 人（0.2%）増加している。上水道事業（末端給水）を経営している団体は 37 団体で、普及率は前年度末より 0.9 ポイント上がり 88.5%となった。

年間総配水量は、対前年度比 0.5%（1,184 千 m^3 ）増加して 227,559 千 m^3 となっている。このうち料金の対象になる有収水量は 199,963 千 m^3 と前年度に比べ、367 千 m^3 （0.2%）の増加となった。

平成 19 年度中に実質料金改定を実施した事業数は 5 事業で、10 m^3 当たりの家庭用料金の改定率は 15.9%である。10 m^3 当たり家庭用料金平均は 1,852 円であり、前年度（1,822 円）に比べ 30 円（1.6%）増加している。

職員数は、上水道事業全体で 897 人となり前年度より 45 人（4.8%）減少しており、この内訳は、損益勘定職員が 799 人で 41 人減少し、資本勘定職員が 98 人で 4 人減少している。

（2）経営状況

ア 経常損益及び純損益

平成 19 年度経常損益は、経常収益が 515 億 2,853 万円（対前年度比 29 億 9,043 万円、6.2%の増）、経常費用が 478 億 3,282 万円（対前年度比 14 億 5,295 万円、3.1%の増）で差し引き 36 億 9,571 万円（対前年度比 15 億 3,748 万円の増）の黒字となっている。

経常利益を計上した事業数は 29 事業で、その額は 41 億 5,207 万円（前年度に比べ 1 事業の減、6 億 4,172 万円の増）、経常損失を生じた事業数は 11 事業で、その額は 4 億 5,636 万円（前年度に比べ 2 事業の増、8 億 9,576 万円の減）となっている。

経常損益に特別損益を加えた純損益は 32 億 2,695 万円の黒字となり、前年度に比べ 11 億 218 万円（51.9%）増加している。純利益を計上した事業は 29 事業で、その額は、36 億 8,715 万円（前年度に比べ 1 事業の減、2 億 1,762 万円の増）、純損失を生じた事業数は 11 事業で、その額は 4 億 6,020 万円（前年度に比べ 2 事業の増、8 億 8,456 万円の減）となっている。

イ 累積欠損金

累積欠損金を有する事業数は、前年度に比べ 3 事業増の 11 事業で、その額は、37 億 8,051 万円で、前年度に比べ 6,641 万円、1.7%減少している。

ウ 資本的収支

資本的支出は、356 億 3,097 万円（対前年度比 52 億 4,009 万円、17.2%の増）となっている。これに対する財源としては、企業債等の外部資金が全体の 42.8%を占め、残りを損益勘定留保資金等の内部資金で補っている。

(3) 問題点と今後の課題

ア 平成 19 年度の上水道事業は、全体としては黒字基調にあるが、経常収支比率、営業収支比率について前年度に比べやや減少し、累積欠損金比率については前年度に比べ増加している。一部の団体において、経営が悪化するなど経営の両極化が進んでいる。

経営が悪化している主な要因としては、過去の創設あるいは拡張事業の際、水需要の見通しが甘く、建設投資が過大となっているため、資本費が嵩み給水原価を著しく高いものとしていること。井戸水との併用や節水意識の普及、景気低迷等のため、普及率や一日一人当たり平均給水量が低く給水収入が伸びないこと。原価計算に基づく適切な料金改定を行わなかったこと等が考えられる。

したがって、経営の悪化している事業にあっては、水需要動向の変化に対応し、既存の計画を適時見直すことによって投資規模の適正化を図ることや、関係機関団体との連携や広報等を通じて普及率の向上に努め施設の利用効率を高めることが必要であり、また計画的に料金改定を実施する必要がある。

イ 一般会計からの繰入金は、前年度に比べ 11 億 6,315 万円、24.9%減少しているものの 35 億 311 万円（うち基準外繰入金 19 億 8,123 万円）という額で、この一般会計繰入金によって収支バランスを保っている状況にある。

これらの事業においては、より一層の自助努力によって経営健全化を推進し、安易に繰入金に依存する企業体質を改善することが必要である。

ウ 摺上川ダム及び木戸ダムを水源として、水源開発、水道広域化事業が推進されてきたところであるがこれらのダムからの受水に伴うダム負担金や施設の整備・拡張のための建設投資額が巨額に上り、給水原価の著しい高騰が懸念されている。

したがって、これらの大規模事業の推進に当たっては、一般会計との経費負担区分について適正な運用を図るとともに、的確な水需要の見通しに立って施設の整備・拡張事業を実施し、過度の先行投資を厳に避けることが必要である。

エ 供給単価及び給水原価についてみると、供給単価が給水原価を下回っており、減価償却費や企業債利息、受水費等の今後の増加も予想されることから、今後は原価計算を基礎とした適時適切な料金改定を実施することが必要である。

オ 上水道事業は、住民生活に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、民間企業の経営手法やアウトソーシングの積極的な導入、情報開示、PFIの活用、技術上の業務の包括委託等を検討する必要がある。

また、地域の実情に応じて、経営管理等のソフト面についても広域化・共同化を検討する必要がある。

項目	年度 単位	15	16	17	18	19	構成比(%)				
							15	16	17	18	19
供給単価	円/m ³	(100.5) 195.9	(102.1) 196.1	(100.4) 201.6	(100.9) 201.2	(101.8) 206.9					
給水原価	"	(155) 203	(133) 202	(104) 206	(134) 207	(99) 211	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0	(100.0) 100.0
職員給与費	"	(11) 40	(12) 39	(9) 36	(9) 36	(6) 35	(7.1) 19.7	(9.0) 19.3	(8.7) 17.5	(6.7) 17.4	(6.0) 16.6
資本費	"	(114) 111	(95) 103	(72) 103	(99) 103	(66) 120	(73.5) 54.7	(71.4) 51.0	(69.2) 50.0	(74.2) 49.8	(66.7) 56.9
その他	"	(30) 52	(26) 60	(23) 67	(26) 68	(27) 56	(19.4) 25.6	(19.5) 29.7	(22.1) 32.5	(19.1) 32.8	(27.3) 26.5

注 ()書きは、用水供給事業に係るもので外書き。

2 病院事業（法適用）

(1) 業務概況

平成19年度末における病院は、前年度から1病院増加の12病院で、このうち病床数300以上の大規模病院は、4病院あり、また不採算地区病院は6病院となっている。

病床数は前年度より86床(3.1%)増の2,894床となっており、このうち一般病床は2,491床で、全体の86.1%を占めている。

年延入院患者数は、688,140人で前年度比にして11,309人(1.6%)の減、年延外来患者数は1,065,379人で、前年度に比して41,037人(3.7%)の減となっている。

病床利用率は、前年度の69.8%から4.8ポイント減少し65.0%となっている。

職員数は、2,579人で前年度に比べ54人(2.1%)減少している。

(2) 経営状況

ア 経営状況

平成19年度の経常収益は376億4,360万円(対前年度比3億4,146万円、0.9%の増)、経常費用は408億5,204万円(対前年度比8億9,036万円、2.2%の増)で、差し引き32億844万円の赤字となっている。

経常利益を計上した事業数は、5事業で8,193万円(対前年度比4,962万円、153.6%の増)、経常損失を生じた事業数は7事業で、その額は32億9,037万円(対前年度比5億9,852万円、22.2%の増)となっている。

経常損益に特別損益を加えた純損益は、34億4,519万円の赤字となった。

純利益を計上した事業数は5事業で、その額は7,901万円(対前年度比4,840万円、158.1%の増)、純損失を生じた事業数は7事業で、その額は35億2,420万円(対前年度比7億1,155万円、25.3%の増)となっている。

イ 累積欠損金及び不良債務

9事業が累積欠損金を有しており、その額は86億5,822万円で前年度に対し73億6,508万円(46.0%)の減となっている。また不良債務を有するものは1事業(前年度より1事業減)で、その額は4億9,589万円となっており、前年度に比べ2億7,864万円(36.0%)減少している。

ウ 資本的支出

資本的支出は58億964万円で前年度に比べ、5億980万円減少している。この財源内訳としては、企業債等の外部資金が74.5%、損益勘定留保資金等の内部資金が25.5%を占めており、前年度に比して外部資金の占める割合が6.1%低くなった。

(3) 問題点と今後の課題

平成19年度の病院事業では、純損失を生じたのは7事業(昨年度より2事業減)、累積欠損金を有するのは9事業(昨年より1事業減)、不良債務を有するのは1事業であった。純損失、累積欠損金、不良債務それぞれの額は昨年度より増加しており、経営状況は厳しくなっている。

公立病院は、地域医療の確保や医療水準の向上に努め、地域において重要な役割を果たしているが、近年、診療報酬のマイナス改定や深刻な医師不足等により、急激な経営悪化を招いていると考えられ、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっている。

このような中、平成19年12月に、国の「公立病院改革ガイドライン」が示され、病院事業を設置する団体は、平成20年度内に公立病院改革プランを策定し、今後はプランに基づき、自らに期待されている役割を果たしていくとともに、経営の効率化や経営形態の見直しなどの施策を実行していくことが求められている。

今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、抜本的な改革は必要不可欠となっている。

3 簡易水道事業（法非適用）

（1）業務概況

平成 19 年度末における給水人口は、前年度に比べ 9,233 人、6.4%減少して 134,788 人となっている。

年間総配水量は 15,995 千 m^3 で、前年度に比べ 1,223 千 m^3 、7.1%の減となり、このうち料金の対象となる有収水量は 12,427 千 m^3 で、917 千 m^3 、6.9%の減となっている。

平成 19 年度中に料金改定を実施した事業数は 2 事業で、家庭用料金の県平均は、10 m^3 当たり 1,589 円と前年度に比べ 40 円、2.6%の増となっている。

職員数は 67 人で前年度に比べ 17 人減少し、このうち損益勘定職員は 62 人で前年度に比べ 15 人、19.5%の減となった。

（2）経営状況

収益的収支は、総収益が 32 億 683 万円（対前年度比 2 億 9,580 万円、8.4%の減）、総費用 24 億 1,919 万円（対前年度比 3 億 4,569 万円、12.5%の減）で、差し引き 7 億 8,764 万円（対前年度比 4,989 万円、6.8%の増）の黒字となっている。

また、資本的収支は、資本的収入が 30 億 3,464 万円（対前年度比 4 億 9,337 万円、19.4%の増）、資本的支出が 38 億 1,032 万円（対前年度比 4 億 8,200 万円、14.5%の増）、差し引き 7 億 7,568 万円であり、12 年連続の赤字となっている。

この結果、収益的収支と資本的収支の合計に前年度からの繰越金等を加減した実質収支は 1 億 3,346 万円（対前年度比 2,389 万円、15.2%の減）の黒字となった。

（3）問題点と今後の課題

総体的には黒字基調であるが、その実態は一般会計からの多額な繰入金（20 億 5,265 万円）によって支えられている。

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であり、また、規模が小さいためにスケールメリットが発揮できないこと、給水人口が少ないため給水収入があまり期待できないことなど経営が困難な面も多いが、施設の利用率の向上、経費節減・合理化等経営の改善を図り、一般会計への依存度を少なくするよう努める必要がある。

供給単価と給水原価についてみると、数年来供給単価が給水原価を下回る状況が続いており、原価計算を基礎とする料金改定がなされていないことがうかがわれることから、今後適時適切に見直しを行う必要がある。

簡易水道事業は、上水道事業と同様に住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営内容の明確化、透明性の向上等の観点から、地方公営企業法の財務規定等の適用を、また経営の効率化・健全化の観点から事業統合を検討する必要がある。

4 下水道事業（法非適用）

（1）業務概況

平成19年度末における公共下水道事業は26事業、特定環境保全公共下水道事業は23事業、農業集落排水事業は48事業となっている。

水洗化率については、公共下水道事業が84.9%（対前年度0.4ポイントの増）、特定環境保全公共下水道事業が63.2%（対前年度1.1ポイントの増）、農業集落排水事業が75.9%（対前年度3.4ポイントの増）となっており、投下資本に見合った料金収入の確保という観点から水洗化の促進が望まれる。

（2）経営状況

公共下水道事業

収益的収支は、総収益が241億6,394万円（対前年度比677万円、0.1%の減）、総費用が193億3,558万円（対前年度比5億7,703万円、2.9%の減）で差し引き48億2,836万円（対前年度比5億7,026万円、13.4%の増）の黒字となっている。

また、資本的収支は資本的収入が444億3,540万円（対前年度比27.9%の増）、資本的支出が486億2,800万円（対前年度比24.0%の増）で、差し引き41億9,260万円（対前年度比2億6,816万円の減）の赤字となっている。

収益的収支と資本的収支の合計に前年度からの繰越金、前年度繰上充用金等を加減した実質収支は4億6,957万円（対前年度比28.1%の減）の黒字となっている。

一方、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む）は178億9,066万円で、前年度に比べ17億7,106万円、9.0%の減となっている。このうち、収益的収入に対する他会計繰入金は103億2,059万円（対前年度比3.2%の減）で総収益の42.7%を占めており、資本的収入に対する他会計繰入金は75億7,007万円（対前年度比15.8%の減）で、資本的収入の17.0%を占め、実質収支は黒字を確保しているものの、実際には多額の他会計繰入金により収支を均衡させている状況にある。

特定環境保全公共下水道事業

収益的収支は総収益が20億3,978万円（対前年度比34.5%の増）、総費用が14億5,856万円（対前年度比4.9%の減）で差し引き5億8,122万円（対前年度比5億6,481万円の増）の黒字となった。

また、資本的収支は資本的収入が32億6,441万円（対前年度比31.8%の減）、資本的支出が37億3,382万円（対前年度比21.9%の減）で、差し引き4億6,941万円（対前年度比4億7,635万円の減）の赤字となった。

収益的収支と資本的収支の合計に前年度からの繰越金、前年度繰上充用金等を加減した実質収支は9,163万円（対前年度比21.9%の減）の黒字となっている。

一方、他会計繰入金は24億2,244万円で、前年度に比べ1億6,675万円、7.4%の増となっている。このうち、収益的収入に対する他会計繰入金は、14億713万円（対前年度比52.1%の増）で総収益の69.0%を占めており、資本的収入に対する他会計繰入金は、10億1,531万円（対前年度比23.7%の減）で資本的収入の31.1%を占め、公共下水道と同様に実質収支は黒字を確保しているものの、実際には多額の他会計繰入金により収支を均衡させている状況にある。

農業集落排水事業

収益的収支は総収益が 38 億 6,170 万円（対前年度比 12.4%の増）、総費用が 31 億 2,283 万円（対前年度比 0.1%の減）で、差し引き 7 億 3,887 万円（対前年度比 4 億 2,820 万円の増）の黒字になっている。

また、資本的収支は資本的収入が 58 億 3,237 万円（対前年度比 22.7%の減）、資本的支出が 64 億 6,692 万円（対前年度比 17.8%の減）で、差し引き 6 億 3,455 万円（対前年度比 3 億 1,759 万円の減）の赤字となっている。

この結果、収益的収支と資本的収支の合計に、前年度からの繰越金、前年度繰上充用金等を加減した実質収支は 1 億 3,672 万円（対前年度比 9.8%の減）の黒字となっている。

一方、他会計繰入金は 44 億 5,360 万円の前年度に比べ 381 万円、0.1%の増となっている。このうち、収益的収入に対する他会計繰入金は 24 億 9,395 万円（対前年度比 17.0%の増）で総収益の 64.6%を占めており、資本的収入に対する他会計繰入金は 19 億 5,965 万円（対前年度比 15.5%の減）で資本的収入の 33.6%を占め、他の下水道事業と同様に実質収支は黒字を確保しているが、実際には多額の他会計繰入金により収支を均衡させている状況にある。

（3）問題点と今後の課題

ア 供用開始している事業の管理運営費の料金収入による回収率が非常に低い状況にある。

汚水処理にかかる経費のうち料金収入で回収された割合を示す経費回収率は、公共下水道事業が 59.6%（対前年度 3.0 ポイントの増）、特定環境保全公共下水道事業が 54.3%（対前年度 22.4 ポイントの増）、農業集落排水事業が 49.1%（対前年度 7.7 ポイントの増）となっており、経費の半分程度を一般会計からの繰入等により補填している状況にある。

管理運営費を維持管理費と資本費に分けてみると、公共下水道事業では維持管理費については、92.1%料金収入で回収されているが、資本費については、42.5%しか回収されていない。一方、供用開始後の経過年数の短い市町村が多い特定環境保全公共下水道事業や農業集落排水事業では維持管理費の回収率はそれぞれ 86.9%、87.7%にとどまっており、資本費については、22.7%、20.1%と低い状況である。

下水道事業は、建設期間が長期にわたり巨額の建設投資を必要とするため資本費が嵩むこと、未だ建設途中にあるため普及率が低く有収水量の伸びがあまり期待できないこと等により処理原価が割高にならざるを得ない。そのため汚水処理に係る経費を全額料金収入で回収することは困難な面もあるが、維持管理費については早急に全額回収するように努めるとともに、資本費についても回収率を向上させるため、料金の適正化、水洗化の促進、不明水対策による有収率の向上、諸経費の節減等経営改善措置を講じる必要がある。

イ 下水道事業に着手するにあたっては、まず、各市町村の自然的・社会的条件を考慮して、建設費、管理運営費、財政制度、処理機能、水質保全効果等の面から十分検討し、最も適合する下水道処理システムを選択することが重要である。

また、既に下水道事業を実施している市町村にあつては既存の計画にとらわれることなく、将来の管理運営費にも十分配慮し、経済社会情勢の変化に対応して適時計画の見直しを行い、過大な投資とならないよう十分留意する必要がある。

ウ 下水道事業の他会計繰入金は、法適用企業も含めると 248 億 5,567 万円(全公営企業の他会計繰入金の 57.2%を占めている)であり、そのうち 57 億 5,270 万円が基準外繰入金となっている。

このような多額の一般会計からの基準外の繰入は、一般会計を圧迫する要因となっていることから、公営企業として独立採算性の原則に立って事業計画の見直しや料金改定等を実施し、一般会計との間に経費負担区分の適正化を図っていく必要がある。

エ 下水道事業については、地方公営企業法の全部又は一部を適用するか否かは地方公共団体の任意とされているが、地方財政法第 6 条の規定の適用があることから、地方公営企業法の適用を受けなくとも特別会計の設置と独立採算性の原則が義務づけられている。

また、今後ますます下水道事業が地方公共団体の財政に占める割合が大きくなると予想されることから、事業経営の健全化はもとより、中長期にわたる経営方針の確立や地域住民に対する情報提供を図る観点からも地方公営企業法の財務規定等の適用を行い、事業の経営状況や財政状態をより明確にする必要がある。

5 宅地造成事業（法非適用）

（1）業務概況

ア 土地区画整理法に基づくもの

総面積は7,528,186㎡（保留地面積586,977㎡）で、このうち完成分の面積は6,156,862㎡（全体の81.8%）となっている。

1㎡当たりの造成単価は16,635円である。

イ その他の造成（市街地再開発事業を除く）

総面積は9,409,689㎡で、このうち完成分の面積は7,820,958㎡（全体の83.1%）、うち売却済分の面積は4,523,589㎡（完成分全体の57.8%）となっており、1㎡当たりの造成単価は12,228円である。平成19年度における完成分の面積は28,455㎡、売却面積は188,925㎡（対前年度比245,384㎡、56.5%の減）となっている。

（2）経営状況

収益的収支は、総収益が38億7,744万円（対前年度比21億7,607万円、35.9%の減）、総費用が13億9,338万円（対前年度比4億8,369万円、53.2%の増）で、差し引き24億8,406万円（対前年度比26億5,976万円、51.7%の減）の黒字となっている。

資本的収支は、資本的収入が50億2,278万円（対前年度比29億8,528万円、146.5%の増）、資本的支出が74億8,241万円（対前年度比2億6,616万円、3.7%の増）で、差し引き24億5,963万円（対前年度比27億1,912万円、52.5%の減）の赤字となっている。

収益的収支と資本的収支の合計に、前年度からの繰越金、前年度繰上充用金等を加減した実質収支は3億3,638万円の黒字となっている。

（3）問題点と今後の課題

土地区画整理法に基づくもの以外における平成19年度の売却面積は188,925㎡と、対前年度比56.5%の減となったが、完成土地に占める未売却分の割合は13.3%（対前年度比0.9%の減）と、前年度に比べ減少した。

宅地造成事業は、造成された用地を売却して採算をとる事業であるため、その経営状況は経済動向の影響を強く受けるものであることから、社会経済情勢の変化に対応して、適時適切な計画の見直し等を行う必要がある。

また、事業の実施に当たっては、造成地の需要動向、採算性等について十分検討するとともに、既に着手した事業についても、状況に応じ造成地等の利用計画、処分の見直しを行うなど適切な処置を講じる必要がある。